

練馬区工事情報共有システム試行要領

令和 7 年 3 月

練馬区施設管理担当部施設管理課

(趣旨)

第1条 本要領は、練馬区が発注する営繕工事における工事施行中の受発注者間の業務の効率化および生産性の向上を図るため、情報共有システムの利用を試行するに当たり、必要な事項を定めるものである。

(用語の定義)

第2条 本要領において、つぎの各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 情報共有システム 公共事業において情報通信技術を活用し、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムをいう。
- (2) 工事書類 東京都建築工事標準仕様書で定義する書面のうち、承諾、協議、提出、確認、報告および通知の行為に必要な書面およびその添付書類をいう。なお、情報共有システムによる工事書類の提出・受理などの処理を行うことで、紙への署名・押印と同等の処理を行うことが可能であることから、情報共有システムで処理した書類は署名・押印がなくても有効な書面として取り扱う。

(対象工事)

第3条 本要領は、施設管理担当部が発注する全ての営繕工事に適用する。

- 2 情報共有システムの利用の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、設計説明書において「営繕工事における情報共有システム活用試行対象工事」である旨を記載するものとする。
- 3 対象工事の受注者は、原則として工事着手前に、次条各号の要件を満たす情報共有システムを選定し、発注者に連絡するものとする。
- 4 対象工事の受注者は、情報共有システムを利用しない場合は、工事着手前に情報共有システムを利用しない理由を明らかにした上で、利用しない旨を発注者に連絡するものとする。

(情報共有システム)

第4条 本要領による試行（以下「本試行」という。）で使用する情報共有システムは、国土交通省が定める「工事施行中における受発注者間の情報共有システム機能要件 営繕工事編」の最新版の仕様を満たすシステムのうち、つぎの各号の要件を満たすものから選定する。

- (1) 日本の法令の範囲内で運用できるサービスであること。
- (2) 海外への機密情報の流出リスクを考慮し、リージョン（国・地域）を国内に指定できること。また、データが海外に保存されないこと。
- (3) ISO/IEC27017等の第三者認証を取得していること。

(4) LGWAN-ASPに対応していること。

2 本試行において受注者が負担する情報共有システムの利用に係る料金は、共通仮設費での対応とする。

(対象とする工事書類)

第5条 情報共有システムで対象とする工事書類は、別表の「情報共有システムで対象とする工事書類」に記載されている書類の取扱い欄の電子の項目に「○」の記載があるものを原則とし、これにより難しい場合は別途協議により定めるものとする。

(情報セキュリティ)

第6条 受注者は、情報漏えい防止等の観点から情報共有システムの利用に当たり、つぎに掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ID・パスワードの管理の徹底。なお、パスワードは複数の文字種を混合し、10桁以上で類推困難なものを設定すること。
- (2) 利用者を必要最小限とし、権限のない者に使用させないこと。
- (3) コンピューターウイルス対策の徹底
- (4) 個人情報等機密情報の漏えい、滅失、改ざんまたはき損の防止
- (5) 定期的なバックアップの取得等、工事書類の電子データの管理徹底
- (6) 情報の漏えい等セキュリティ事故が発生した場合の発注者への報告
- (7) 受注者が一般社団法人日本建設連合会の定める「元請会社における情報セキュリティガイドライン」等の情報セキュリティに関するガイドラインを元に情報セキュリティ対策を定めている場合は、その対策

(検査)

第7条 本試行に伴う書類検査について、情報共有システムで処理を行った工事書類は、電子データを利用した検査（電子検査）を原則とする。

(その他)

第8条 本要領に定めがない事項に関しては、受発注者間で協議の上、定めるものとする。

付 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

基準 類	No.	書類名称	様式名称等	書類の取扱い		備 考
				電子	紙	
受注者等提出書類処理基準	1	工事着手届	別記様式甲第1号	○		
	2	工程表	別記様式甲第2号	○		
	3	現場代理人および主任技術者等通知書	別記様式甲第3号		○	
	4	経歴書	別記様式甲第4号		○	
	5	監理技術者資格者証	別記様式甲第5号		○	
	6	建設業退職金共済制度加入届	別記様式甲第6号	○		
	7	掛金収納書、標識（シール）の工事現場における掲示状況写真	別記様式甲第6号の2	○		
	8	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	別記様式甲第6号の3	○		
	9	下請負届	別記様式甲第7号	○		
	10	下請負者一覧表	別記様式甲第8号	○		
	11	主要資材発注予定報告書	別記様式甲第9号	○		
	12	材料検査請求書（確認・照合）第 回	別記様式甲第10号の1 （総務部材料検査実施要領で定める別記第1号）	○		
	13	材料検査請求書（試験）第 回	別記様式甲第10号の2 （総務部材料検査実施要領で定める別記第2号）	○		
	14	材料検査（試験）結果報告書	別記様式甲第10号の3 （総務部材料検査実施要領で定める別記第3号）	○		
	15	中間検査請求書（第 回）	別記様式甲第11号	○		
	16	既済部分検査請求書（第 回）	別記様式甲第12号	○		
	17	（ ）承諾申請書	別記様式甲第13号	○		
	18	承諾書	別記様式甲第14号		○	
	19	（請求・通知・報告・協議）書	別記様式甲第15号		○	
	20	工事完了届	別記様式甲第16号	○		

基準 類	No.	書類名称	様式名称等	書類の取扱い		備 考
				電子	紙	
施設管理課受注者等提出書類処理要領	1	工事実績情報登録完了届	施甲第101号	○		
	2	主要資材発注予定表	施甲第102号	○		
	3	建設副産物処理（計画・実施報告）書	施甲第103号の1	○		
	4	建設副産物処理計画表	施甲第103号の2	○		
	5	建設副産物処理実施報告書（フロー図）	施甲第103号の3	○		
	6	工事現場からの運搬車両リスト	施甲第104号	○		
	7	マニフェスト集計表	施甲第105号	○		
	8	再生資源利用計画書	（東京都建設リサイクルガイドラインによる）	○		
	9	再生資源利用促進計画書	（東京都建設リサイクルガイドラインによる）	○		
	10	再生資源利用実施書	（東京都建設リサイクルガイドラインによる）	○		
	11	再生資源利用促進実施書	（東京都建設リサイクルガイドラインによる）	○		
	12	搬入予定民間受入地届	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	13	受入地の状況写真	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	14	民間受入地搬入確認報告書	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	15	民間受入地搬入確認報告書の別紙	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	16	リサイクル証明書（建設発生土）	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	17	搬入状況写真	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	18	リサイクル阻害要因説明書	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	19	リサイクル阻害要因説明書（工事完了段階）	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	20	有害物質等チェックリスト（建材等）	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	21	有害物質等チェックリスト（設備・機器等）	（東京都建設リサイクルガイドライン掲載のリサイクル関係様式による）	○		
	22	環境物品等（特別品目）使用予定（実績）チェックリスト	（東京都環境物品等調達方針（公共工事）掲載の関係様式による）	○		
	23	環境物品等（特定調達品目）使用予定（実績）チェックリスト	（東京都環境物品等調達方針（公共工事）掲載の関係様式による）	○		
	24	環境物品等（調達推進品目）使用予定（実績）チェックリスト	（東京都環境物品等調達方針（公共工事）掲載の関係様式による）	○		
	25	材料検査計画書（確認・照合）	総務部材料検査実施要領で定める別記第1号様式の別紙による （基準甲第10号の1様式の別紙）	○		
	26	材料検査計画書（試験）	総務部材料検査実施要領で定める別記第2号様式の別紙による （基準甲第10号の2様式の別紙）	○		
	27	段階別部分払出来高率表（建築・一括）	施甲第106号の1	○		
	28	段階別部分払出来高率表（設備）	施甲第106号の2	○		
	29	特例工事部分払出来高率表（建築・一括）	施甲第107号の1	○		
	30	特例工事部分払出来高率表（設備）	施甲第107号の2	○		
	31	段階別出来高率計算表	（参考様式）	○		
	32	特例工事出来高率計算表	（参考様式）	○		
	33	中間前払金 認定請求書	練馬区公共工事の中間前払金取扱要綱様式第1号による		○	
	34	履行報告書	施甲第108号	○		
	35	請求書（口座振替依頼欄付）（12）	練馬区会計事務規則第149条の規定により収入役が定める様式による		○	
	36	今回請求金額計算書	（参考様式）	○		
	37	変更届	施甲第109号		○	
	38	変更理由書	施甲第110号		○	
	39	閉所届	施甲第111号	○		
	40	休日等の工事施工承諾申請書	施甲第112号	○		
	41	改善報告書	施甲第113号		○	
	42	環境物品等使用状況報告書	施甲第114号	○		
	43	苦情申立書	練馬区入札監視委員会運営要領3号様式による		○	
	44	再度苦情申立書	練馬区入札監視委員会運営要領6号様式による		○	
	45	フロン使用機器（設置・整備・廃棄）報告書	施甲第115号の1	○		
	46	フロン使用機器（設置・整備・廃棄）一覧表	施甲第115号の2	○		

※情報共有システムで工事書類を提出する際は、工事打合せ簿を表紙として使用すること。